

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	理想科学工業株式会社			コード	6413
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。 ・ 定時株主総会に社外監査役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	権藤 嘉江子	社外取締役	○												○		有
2	渡部 秀敏	社外取締役	○												○		有
3	奈良 正哉	社外監査役	○									△					有
4	谷口 博文	社外監査役	○												○	新任	有
5	垣本 昌久	社外監査役	○									○				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産の支払等が一切無いことから、独立性に対して影響を与え得る関係は無いと判断しております。従って同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
2	該当事項なし	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産の支払等が一切無いことから、独立性に対して影響を与え得る関係は無いと判断しております。従って同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
3	当社は過去に、同氏が所属する鳥飼総合法律事務所と少額（売上高の1%未満）の取引がありました。	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産の支払等が無いことや、同氏が所属する鳥飼総合法律事務所と当社との間に多額の取引が無いことから、独立性に対して影響を与え得る関係は無いと判断しております。従って同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
4	該当事項なし	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産の支払等が一切無いことから、独立性に対して影響を与え得る関係は無いと判断しております。従って同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定いたしました。
5	当社は、同氏が所属する学校法人桐蔭学園と少額（売上高の1%未満）の取引があります。	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産の支払等が無いことや、同氏が所属する学校法人桐蔭学園と当社との間に多額の取引が無いことから、独立性に対して影響を与え得る関係は無いと判断しております。従って同氏と一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。